

視 察 ・ 調 査 報 告 書
＜辺野古沖船舶転覆事故に関する調査特別委員会＞

令和 8 年第 2 回沖縄県議会（6 月定例会）閉会中

令和 8 年 8 月 19 日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

辺野古沖船舶転覆事故に関する調査特別委員会視察・調査報告書

視察・調査日時

令和８年８月１９日 水曜日（１日）

視察・調査場所

名護市

視察・調査事項

令和８年３月１６日に沖縄県名護市辺野古沖で発生した平和学習プログラム実施中の船舶転覆事故について、再発防止に関する諸問題の調査及び対策の樹立（辺野古沖船舶転覆事故に関すること）

視察・調査概要

別紙のとおり

参加委員（１２人）

委員長	仲村家治
副委員長	上原快佐
委員	徳田将仁
委員	新垣善之
委員	小渡良太郎
委員	比嘉忍
委員	儀保唯
委員	次呂久成崇
委員	仲村未央
委員	高橋真
委員	瀬長美佐雄
委員	平良識子

委員外議員（１人） 下地康教

議会事務局（３人）

議会事務局政務調査課副参事	城間旬
議会事務局政務調査課主幹	金城希
議会事務局政務調査課主査	翁長賢士

別紙（視察・調査概要）

1 調査事項：沖縄県名護市辺野古沖で発生した平和学習プログラム実施中の船舶転覆事故の現場視察について

（１）概要説明

次のとおり、関係者から現場の状況等について概要説明があった。

（辺野古区長）

- ・ 事故当日における多目的広場（駐車場）の利用実態及び事前連絡のない無断での観光バス利用の常態化に関する状況、生徒らの乗船場所及び乗船方法
- ・ 事故当日の天候や海上の状況、当該海域の特性等
- ・ 抗議船やカヌーの普段の保管場所・牽引方法、それに伴うボートトレーラー（台車）の公道走行、過去に活動家の常駐への懸念から多目的広場敷地内への公衆トイレ設置計画が中止となった経緯

（名護漁業協同組合 準組合員：本日、海上視察の船舶を提供する予定であった事業者）

- ・ 事故現場となったリーフ（珊瑚礁）手前の気象・海象特性
- ・ 自社で定める安全マニュアルと、それに基づく本日の船舶による視察中止決定の経緯等
- ・ 事故に関与した船体の規模・構造
- ・ 事故現場位置の特定手法

（２）質疑応答

次のとおり、各委員から各関係者へ質疑があった。

Q 生徒たちの乗車バスが停まっていた駐車場（多目的広場）の管理状況と、当日における使用許可の有無について伺いたい。

A 多目的広場は辺野古区が名護市から委託を受けて管理している。事故当日、観光バスの利用について区への連絡や使用許可の申請はなかったが、以前からこうした利用は常態化していた。

Q 生徒たちの具体的な乗船状況、ほかの船でも同様に防波堤から乗船することはあるか。

A 当時、公務中であり直接は目撃していないが、事故後に現場にいた漁民や工事関係者らから聞いた話に基づく説明となるが、生徒らは駐車場

でバスを下車後、防波堤や石積みを歩いて移動し、船（不屈、平和丸）に防波堤の上と下に分かれて乗船した。通常なら安全に着岸して階段から乗り降りするのが当然であり、地元漁師がこのような危険な場所から乗船することは通常では考えられない。

Q 抗議活動で使用するカヌーや船の管理、漁港施設の使用許可はどうなっているのか。

A カヌーは松田又浜（漁港の隣）から出され、不屈と平和丸がそれらを牽引して沖合へ向かう運用が行われていた。漁港施設の使用許可については漁協または名護市が管轄となるが、通常は管理者に確認して降ろすことになっており、許可は得ていたと聞いている。船とカヌーは、漁港近くの個人私有地に保管されていた。

Q 事故当日の海域の状況と、現場付近の海の特徴について伺いたい。

A 当日は波浪注意報が発令されており、白波も目視できる状況だった。現在埋め立てられている海域は、突風が吹きやすく、うねりや渦が強い。地元の海を知る者はしけているときには通らない危険な場所であり、高校生のSNS動画等で「急に波が壁のように来た」と語られている状況は、まさしくこの海域の特性そのものである。先月、波浪注意報が出ていない比較的穏やかな日に海上を通ったが、現場付近は波が高く危険であった。

Q 漁港は日常的に地域住民や市民に利用されているのか。

A 港内は原則として釣り禁止だが、実際には多くの釣り人が利用している。また、近くの島（長島、平島）にはウートートー（拝み）を行う場所があり、年1回のシーミー（清明祭）の際に渡るほか、夜間にイザリ（夜間の潮干狩り）で島へ行く者もいる。

Q 漁港区域と護岸施設の管理区分について、双方ともに同一の漁港区域に含まれるのか。

A 詳細な管理区分は、分からない。

Q 船舶会社における船舶の出港可否の判断基準や、安全管理のためのガイドラインはどのようなになっているのか。

A 波高、気圧、前線通過に伴う天候変化の予測、さらに風速予報を総合

的に判断し、風速が10メートルに達する場合は出港停止と定めている。
この安全基準は沖縄総合事務局へ届出・管理されており、本日の委員会視察における乗船予定についても、基準値を超えていたため前日に中止を決定した。

Q 事故に関与した船（不屈、平和丸）の具体的な大きさや構造について説明されたい。

A 平和丸は目測で約28フィート。港内にある「あつ丸」という船が一回り小さいが、最も形状が近い。不屈は平和丸よりも若干小さいが、船体にキャビン（部屋）を備えた構造となっている。

Q 本日の視察で案内予定だった事故現場の特定は、どのような根拠で行われたのか。

A 事故当日の状況を目撃していた地元の漁師らからの聞き取り情報と、しけている際には普段通らない危険な海域であるという経験則や予測に基づき特定した。

（３）視察・調査場所の現況写真



以上